



■ 運動会へのご参観、ありがとうございました！

9月25日は、ご多用な中に本校の運動会にご参加下さり、誠にありがとうございました。昨年度は参加人数に制限を設けていませんでしたが、さすがに今年度は、8月下旬からの感染の流行がありまして、やむをえず、「ご家庭からお2人まで(留守番のできない未就学児は除く)」という措置をとりました。残暑の日差しが厳しい中でしたが、児童は練習時間の短さを感じさせない、全力での競技で、元気いっぱい頑張る姿、共に高め合う姿を見せていました。さすがは、頼りになる若基っ子です。運動会を写真や動画に収めようと来校していた業者の方々も、「いい運動会でした。子供たちのがんばりが見えましたね！」と口々におっしゃっていました。

■ 泊を伴う行事の方針の変更について

前回(令和3年9月8日)発行の第7号にて、2学期の大きな行事の運営方法について、大まかな方針をお伝えしておりました。しかしながら、感染の状況が非常に厳しかった8月下旬～9月上旬に比べ、現在は、やや感染に歯止めがかかっている状態であると見て、以下のように(表内の→以降の記述に)方針や対策を変更いたします。なお、泊を伴う行事については、学校職員だけでは行うか否かを決められず、担当学年の保護者様から9割程度の参加同意書をいただいた上で、町教育委員会で認めていただいて開催の正式決定となることを申し添えます。

行 事	基本方針	具体的な感染防止策等
6年 修学旅行 10/13(水) - 14(木)	<ul style="list-style-type: none"> 平和学習において、被爆地・長崎での学びは外せない。 小学校の大きな思い出として友との宿泊はさせてあげたい。 県外での宿泊を避ける。→長崎市内のホテルの方が修学旅行でのコロナ予防対策が信頼できると見て、長崎市で宿泊する。 	<ul style="list-style-type: none"> 1日目は長崎市に出向き、平和学習として、原爆資料館見学・被爆者の体験談・爆心地付近のフィールドワーク等を行う。 不特定多数の方々が乗車する路面電車は利用しない。貸し切りバスと徒歩での移動とする。 長崎での学習後、いったん貸し切りバスで県内に引き返し、嬉野市での宿泊を予定。 →長崎市常盤町2-24 ホテルニュータンダに宿泊。 2日目は貸し切りバスで佐世保市に出向いての学習とする。 →2日目は、長崎市の歴史に焦点を当てた見学を、貸し切りバスと徒歩で行う。 <p>※ 出発2週間前から当日朝まで、コロナ感染症発症によるキャンセル料を保障する、コロナキャンセル保険に、全員加入します(保護者様ご負担、390円程度)。また、旅行中発症したときは、児童1人あたり10万円の補助が出ます(限度100万円まで)ので、保護者様のお迎えの旅費や、検査等における延泊料金等にご利用できます。</p>
5年 宿泊 体験学習 11/12(金)-13 (土)	<ul style="list-style-type: none"> 県外での宿泊を避け、県内での研修とする。 →県内宿泊の方向で検討中。 	<ul style="list-style-type: none"> 5年生は、筑前町の夜須高原青少年自然の家に宿泊する予定だったが、現在、緊急事態宣言が出されている福岡県内に宿泊することは避ける。代わりに県内の施設を当たったが、この時期には宿泊の空きがなく、やむなく佐賀市の北山少年自然の家を利用し



	・野外炊飯は行わない。	て日帰りの研修とする。 →佐賀市の北山少年自然の家を利用して、11/12(金)～13(土)に1泊2日の日程で行う。 ・ 宿泊はしなくても、 予定していた活動はなるべく行うが、グループでまとまって調理・会食する野外炊飯は行わない。
--	-------------	--

…のように考えております。

5年生の宿泊体験学習については、いったんは感染拡大防止を考えて日帰り研修とお知らせしましたが、やはり親元を離れ、友と寝食を共にする研修が大きな教育的意義をもつと判断し、県内で1泊する方針で宿泊地、移動のバス等を仮押さえしております。しかしながら、平日の2日間がどうしても確保できず、2日目が週休日の土曜日と重なる変則的な日程となりました。この日にご家族の行事や習い事等の行事が予定されているところもあったかもしれませんが、学校行事の方を優先させていただければ助かります。参加が厳しい児童は、担任にご一報下さい。

簡単な日程は、以下の通りです。

◆ 11月12日(金)

午前中出発一貸し切りバスで北山少年自然の家へ。

(佐賀市富士町関屋514-1 Tel 0952-57-2321)

入所式・午前中の活動後、ご家庭から持参した弁当で昼食。

午後の活動後、北山少年自然の家の施設で夕食。

◆ 11月13日(土)

起床、朝食(北山少年自然の家の施設にて)後、

午前中の活動。出所前にボランティア掃除。

午前中に貸し切りバスで施設を出発、正午頃学校到着。昼食は、ご自宅で。

◇ 11月14日(日)

週休日…お休みです。

◆ 11月15日(月)

午前中：通常通り登校、4時間授業

午後：給食後、下校。



なお、当然のことながら、今後の感染状況に変化があったときは、行事の内容を変えたり、中止・延期したりという措置もあり得ます。

■ 10月の授業参観日について

9月13日付のプリントでお知らせしましたとおり、10月28日(木)に授業参観を計画しております。その案内プリントで、1点、時刻に誤りがありましたので、お詫びして以下のように訂正いたします。大変申し訳ありませんでした。

1 期 日	令和3年10月28日(木)			9:30からの誤りでした。
2 日 程				
(1) 2校時	2-1・4-2・5-1	授業参観	9:35 ~10:15	各教室
(2) 3校時	1-1・3-1・4-1	授業参観	10:35~11:20	各教室
〃	6-1	ひまわり講座	10:35~11:20	音楽室(北棟2階西端)
	(6年生情報モラル講座 お子さんと一緒にご参加下さい)			
◆	ふれあい学級については、各学級から別途ご連絡いたします。			
3 その他の連絡事項				
※	新型コロナウイルス感染症予防のため、ご家庭からお1人の参観にします。			